

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 阿南市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,841	378				3,219
経営耕地面積	2,772	361	110	251		3,133
遊休農地面積	23.8	3.4				27.2
農地台帳面積	3,990	1,168				5,158

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,917
自給的農家数	842
販売農家数	3,075
主業農家数	351
準主業農家数	540
副業的農家数	2,184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,553
女性	2,332
40代以下	361

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	134
基本構想水準到達者	60
認定新規就農者	15
農業参入法人	16
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 0 年 6 月 1 8 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	1	1	1	2	5	35
認定農業者	—	7	0	0	0	0	0	7
女性	—	1	0	0	1	0	1	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,219ha	772ha	23.98%
課 題	個別経営体への集積は限度があり、今後は営農集団組織を育成していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
50ha	40ha	33.6ha	80%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員のあっせん活動、農業委員会広報誌による周知、中間管理機構と連携し、担い手への集積を図る。
活動実績	年2回(7月・1月)に農業委員会だよりを発行し、農業委員によるあっせんについては随時行っている。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかったが、周知等を図り、関係機関と連携する中で利用集積につながってきている。
活動に対する評価	耕作者の高齢化等により受け手農家の減少傾向は続いているが、意欲ある担い手を掘り起こし、委員によるあっせん活動等を継続していく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	3 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	0.5ha	0.1ha
課題	農家の高齢化と後継者不足により、農業の担い手不足が深刻化している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	3 経営体	150%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.1ha	10%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等から意欲ある農業者の情報提供と農林水産課と連携し、認定農業者制度・国補助制度等の周知及び推進活動を実施する。
活動実績	関係機関と連携し、新規就農者の確保に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	関係機関と連携し、新規就農者に対して国補助制度等の周知・推進することができた。
活動に対する評価	引き続き、関係機関と連携して推進活動を行う。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,246ha	27.2ha	0.84%
課 題	良好な農地は、利用権設定等により解消が図りやすいが、それ以外の農地は解消が進みにくい。農地所有者の高齢化や後継者不足等により新たな放棄地の増加により全体の面積が減少しない。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	2.5ha	250%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		43人	8月～9月	10月～12月
		調査方法	農業委員・事務局・農林水産課により各地区3日間実施し、解消のため全放棄地所有者に対し、文書通知を送付し、合わせて意向調査も実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動	市民からの通報があれば、随時通知し変化がなければ農業委員より直接該当者へ指導する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		43人	8月～9月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	254筆	0筆	0筆
	調査面積:	20.1ha	0ha	0ha	
その他の活動	市民からの通報があれば、随時通知し変化がなければ農業委員より直接該当者へ指導する。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成したが、今後も遊休農地の所有者等へ指導を行う必要がある。
活動に対する評価	今後においても引き続き活動を継続していく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,219ha	0ha
課 題	現在、違反転用はない。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用が発生しないよう農地パトロールを実施し、事務局と農業委員が連絡を取り合って早期発見・早期指導を行う。
活動実績	農地パトロールを実施し、未然防止につとめた。
活動に対する評価	次年度も引き続き実施する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 69 件、うち許可 69 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	各地区農業委員による現地確認・関係者から聴取			
	是正措置	現状維持			
総会等での審議	実施状況	各地区農業委員による現地確認・関係者から聴取内容を参考に審議			
	是正措置	現状維持			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	現状維持			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を公表している			
	是正措置	現状維持			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	14 日
	是正措置	現状維持			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 193 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局による現地調査、申請書類、その他参考資料による書類審査			
	是正措置	現行のままとし、各許可基準等に則り、より厳格なる審査に努める。			
総会等での審議	実施状況	各案件について申請内容を地区農業委員により説明。許可基準に基づき、委員の意見や質疑を通じて審議を行った後、採決に付している。			
	是正措置	現行のままとする。			
審議結果等の公表	実施状況	[
	是正措置	現行のままとする。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	現行のままとする。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		23 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		17 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		4 法人
	提出しなかった理由	通知するが連絡がないため不明 新規法人(3法人)	
	対応方針	提出があるまで指導する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,078 件	公表時期 平成30年 8月
		情報の提供方法:「農業委員会だより」に掲載	
	是正措置	現行のままとする。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,152 件	取りまとめ時期 平成30年 3月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	5,158 ha
		データ更新:随時更新	
		公表:	
	是正措置	現行のままとする。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--